

～子どもと向き合う時間の確保のために～

学校改革プロジェクト支援事業

平成 25 ～ 27 年度の実組みと成果

平成 2 8 年 3 月

教 育 政 策 課

県立教育センター

1 事業概要

学校が抱える課題はますます複雑化、多様化しています。こうした課題の解決には、教職員が子どもと向き合う時間を確保し、学力や体力の向上を図る取組みや子どもの変化への対応ができる教育環境を作り出す学校改革が必要です。この事業は、学校改革に主体的に取り組む学校をモデル校として支援し、その成果を県下全校に普及するものとして、平成25年度から平成27年度かけて実施しました。

事業のイメージ

学校を取り巻く様々な課題

学力・体力の向上 生徒指導上の課題 特別支援教育 いじめや不登校の防止 危機管理 保護者・地域の理解と連携・協力 教職員の資質向上 ……など。

学校改革

課題解決には、学校の実状に応じた改革が効果

学校改革プラン

【校務改革】

職員会議・朝会の削減
日課表・週時程の改善
部活動の見直し
担任業務の分担化
……………など。

【授業改革】

学びあいの授業
補習システムの確立
アクティブラーニング
の実践
……………など。

支援

予想される成果

校務改革

教職員が児童生徒と向き合う時間の確保

個別の学習指導
相談等の対応……………など

学力・体力の向上
不登校・いじめの防止
……………など

授業改革

分かる授業の実践

学力の向上
学校が好きな子供の増加
不登校者数の減少!
教師への信頼アップ
……………など

支援

県教育委員会（学校改革支援チーム）
プランの作成・実行を支援し、成果を県内の学校に普及。

成果の普及

県内各学校への普及

市町村教育委員会への普及

普及

2 モデル校

第 期モデル校（7校）

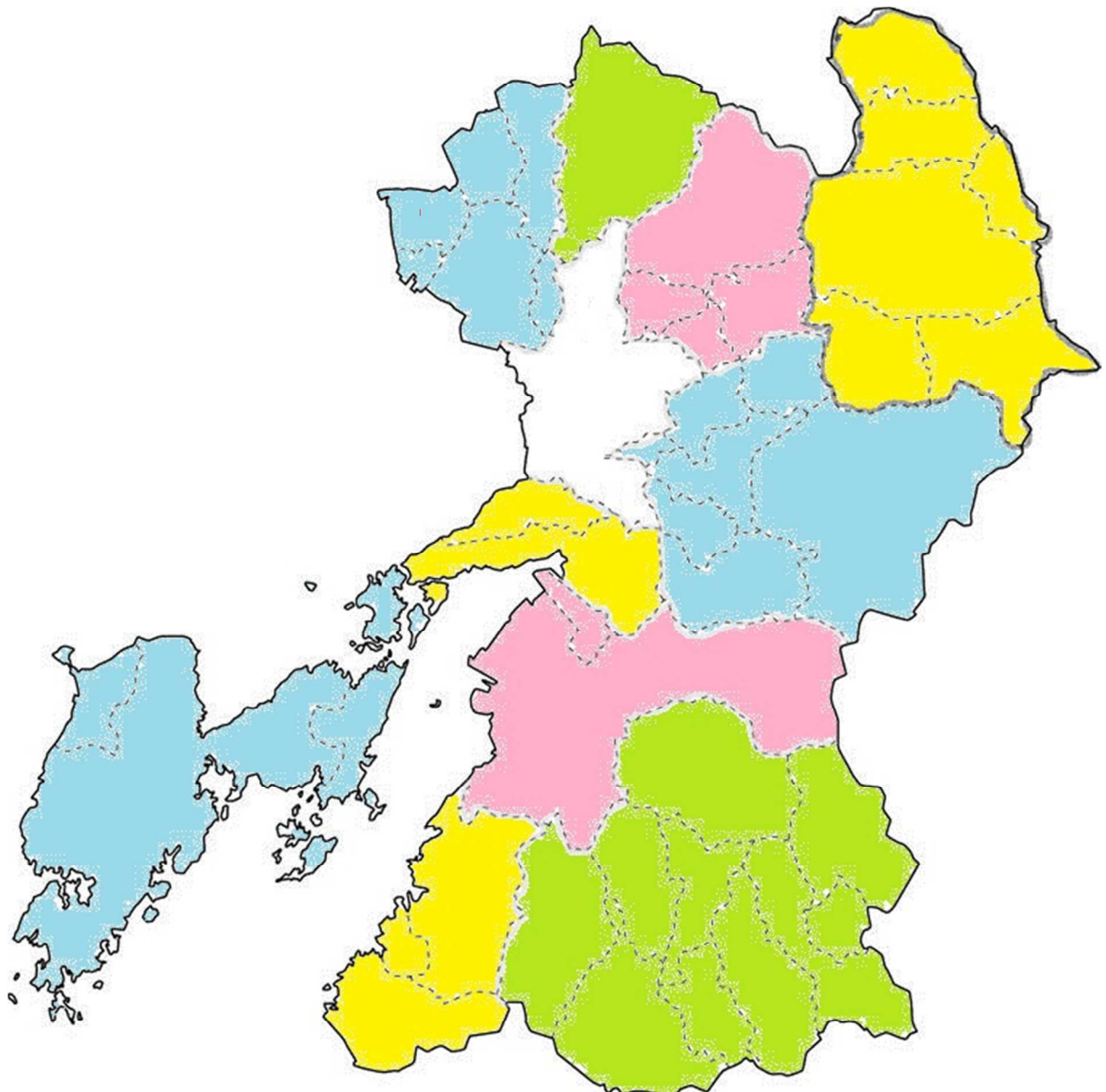
取組み期間：平成 25～26 年度

荒尾市立万田小学校
菊池市立花房小学校
南阿蘇村立白水小学校
天草市立天草小学校
宇城市立小川中学校
山鹿市立鶴城中学校
県立熊本北高等学校

第 期モデル校（10校）

取組み期間：平成 26～27 年度

菊陽町立菊陽中部小学校
菊池市立泗水小学校
御船町立小坂小学校
芦北町立田浦小学校
錦町立木上小学校
山鹿市立三玉小学校
玉名市立岱明中学校
八代市立第八中学校
県立鹿本商工高等学校
県立荒尾支援学校



3 モデル校の活動の記録

1年目

7月 第 期モデル校 7 校の指定
モデル校の全職員に事業の説明
支援チームからの説明
ワークショップ型研修会を開催
学校の課題の把握
職員の意識実態調査の実施

8月 学校改革プランの作成
学校の課題を踏まえ、支援チ
ームと協同し、学校改革プランを
作成



ワークショップの様子

学校改革プラン

校務改革と授業改革
で構成された学校改革
プラン

モデル校の学校改革
プランは県教育委員会
HP に掲載中！

<http://kyouiku.higo.e.d.jp/page2010/page3273/page3894/>

項目	内容	進捗	担当
1	校務改革の推進	○校務改革プロジェクトの内部連絡会(月曜日の定例会)を学務主任(校長、教務主任)が中心となり、(校長、教務主任)	○校務改革の推進(校長、教務主任)
2	校務改革の推進	○新体制の構築(校長、教務主任)の推進(校長、教務主任)	○新体制の構築(校長、教務主任)
3	校務改革の推進	○校務改革の推進(校長、教務主任)の推進(校長、教務主任)	○校務改革の推進(校長、教務主任)
4	校務改革の推進	○校務改革の推進(校長、教務主任)の推進(校長、教務主任)	○校務改革の推進(校長、教務主任)
5	校務改革の推進	○校務改革の推進(校長、教務主任)の推進(校長、教務主任)	○校務改革の推進(校長、教務主任)
6	校務改革の推進	○校務改革の推進(校長、教務主任)の推進(校長、教務主任)	○校務改革の推進(校長、教務主任)
7	校務改革の推進	○校務改革の推進(校長、教務主任)の推進(校長、教務主任)	○校務改革の推進(校長、教務主任)
8	校務改革の推進	○校務改革の推進(校長、教務主任)の推進(校長、教務主任)	○校務改革の推進(校長、教務主任)
9	校務改革の推進	○校務改革の推進(校長、教務主任)の推進(校長、教務主任)	○校務改革の推進(校長、教務主任)
10	校務改革の推進	○校務改革の推進(校長、教務主任)の推進(校長、教務主任)	○校務改革の推進(校長、教務主任)
11	校務改革の推進	○校務改革の推進(校長、教務主任)の推進(校長、教務主任)	○校務改革の推進(校長、教務主任)
12	校務改革の推進	○校務改革の推進(校長、教務主任)の推進(校長、教務主任)	○校務改革の推進(校長、教務主任)
13	校務改革の推進	○校務改革の推進(校長、教務主任)の推進(校長、教務主任)	○校務改革の推進(校長、教務主任)

項目	内容	進捗	担当
1	授業改革の推進	○授業改革の推進(校長、教務主任)の推進(校長、教務主任)	○授業改革の推進(校長、教務主任)
2	授業改革の推進	○授業改革の推進(校長、教務主任)の推進(校長、教務主任)	○授業改革の推進(校長、教務主任)
3	授業改革の推進	○授業改革の推進(校長、教務主任)の推進(校長、教務主任)	○授業改革の推進(校長、教務主任)
4	授業改革の推進	○授業改革の推進(校長、教務主任)の推進(校長、教務主任)	○授業改革の推進(校長、教務主任)
5	授業改革の推進	○授業改革の推進(校長、教務主任)の推進(校長、教務主任)	○授業改革の推進(校長、教務主任)
6	授業改革の推進	○授業改革の推進(校長、教務主任)の推進(校長、教務主任)	○授業改革の推進(校長、教務主任)
7	授業改革の推進	○授業改革の推進(校長、教務主任)の推進(校長、教務主任)	○授業改革の推進(校長、教務主任)
8	授業改革の推進	○授業改革の推進(校長、教務主任)の推進(校長、教務主任)	○授業改革の推進(校長、教務主任)
9	授業改革の推進	○授業改革の推進(校長、教務主任)の推進(校長、教務主任)	○授業改革の推進(校長、教務主任)
10	授業改革の推進	○授業改革の推進(校長、教務主任)の推進(校長、教務主任)	○授業改革の推進(校長、教務主任)
11	授業改革の推進	○授業改革の推進(校長、教務主任)の推進(校長、教務主任)	○授業改革の推進(校長、教務主任)
12	授業改革の推進	○授業改革の推進(校長、教務主任)の推進(校長、教務主任)	○授業改革の推進(校長、教務主任)

学校改革プラン (校務改革)

学校改革プラン (授業改革)

9月 学校改革プランの実行
年度途中からであったが、様々な取組みを実行!!

11月 職員の意識実態調査の実施
取組みの効果の検証のための調査を実施

11月 モデル校意見交換会
各モデル校が取組みの状況を
確認するとともに、他のモデル
の取組も参考にするための意見
交換を行う。



第 1 回中間報告会

12月 第 1 回中間報告会 (県庁地下大会議室)
取組み開始から 3 カ月までの成果や課題について報告
参加者：225名

1年目

2月 第2回中間報告会（県立教育センター）
1年目の取組みについて、成果や課題について報告
参加者：180名



第2回中間報告会

3月 学校改革プランの修正
モデル校での年度末反省を踏まえ、2年目に向けた学校改革プランの修正

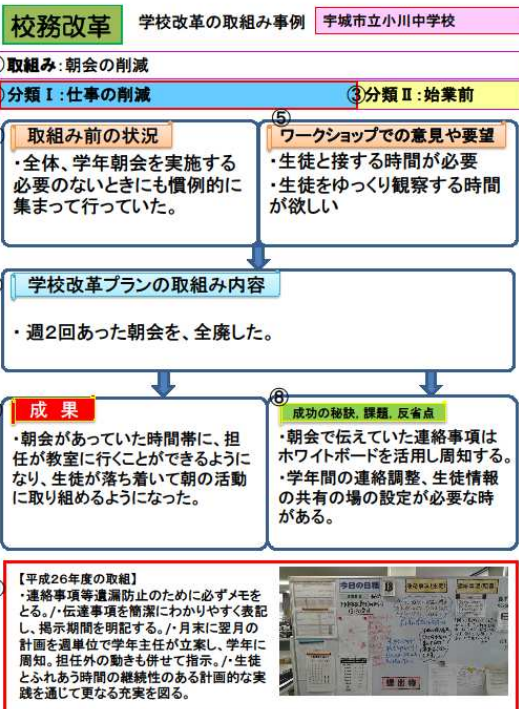
2年目

4月 第1期モデル校の学校改革プラン2年目の実行
一部修正した学校改革プランの実行
第1期モデル校10校の指定

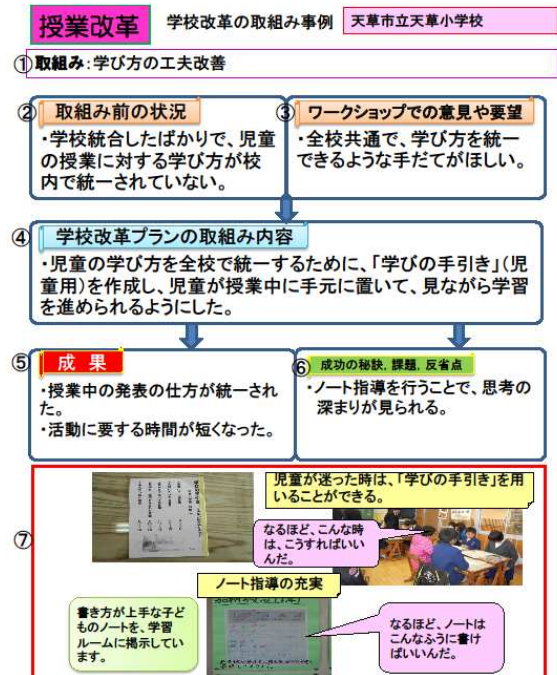
5月 職員の意識実態調査の実施
取組みの効果の検証のための調査を実施
異動に伴い新しい職員の転入による影響等も検証

6月 成果シート（第1弾）の作成とホームページ掲載
成果があった取組みについて、「成果シート」を作成
「成果シート」は県教育委員会ホームページに掲載中
<http://kyouiku.higo.ed.jp/page2010/page3273/page4315/>

校務改革の成果シート



授業改革の成果シート



2
年
目

8月第3回中間報告会（熊本テルサ）

取組みの内容で分類し、報告会を実施

参加者：210名



8月モデル校意見交換会

中間報告会終了後に各モデル校相互の取組を参考にするための意見交換を行う。

10月成果シート（第2弾）の作成とホームページ掲載

成果があった取組みについて、「成果シート」を作成し、県教育委員会ホームページに追加掲載。

11～2月モデル校の公開授業の実施

授業改革の効果の検証のための公開授業を実施

11月職員の意識実態調査の実施

2年間の取組みの効果の検証のための調査を実施

2月成果報告会（県立教育センター）

校務改革の取組みや成果をポスターセッション形式で報告。
授業改革の取組みや成果を分科会・全体会の形式で報告。

参加者：380名



校務改革のポスターセッション



授業改革の全体会

3月成果シート（第3弾）の作成とホームページ掲載

成果があった取組みについて、「成果シート」を作成し、県教育委員会ホームページに追加掲載。

第1期モデル校7校の取組期間終了

3
年
目

4月第1期モデル校10校の学校改革プラン2年目の実行

一部修正した学校改革プランの実行

6月職員の意識実態調査の実施

第1期モデル校10校の取組みの効果の検証のために調査を実施

8月～ 教育事務所ごとに中間報告会を開催

- ・ 8/5 八代地区中間報告会（八代第八中・菊陽中部小、八代総合庁舎 71 人）
- ・ 8/10 県立中間報告会（鹿本商工・荒尾支援・北高、テルサ 283 人）
- ・ 8/18 菊池地区中間報告会（花房小・菊陽中部小・泗水小、菊池総合庁舎 55 人）
- ・ 9/7 宇城地区中間報告会（白川中・白水小、宇城総合庁舎 49 人）
- ・ 9/11 芦北地区中間報告会（田浦小、水俣二小公開授業、水俣二小 72 人）
- ・ 9/18 阿蘇地区中間報告会（白水小・鶴城中、白水小公開授業、白水小 52 人）
- ・ 10/2 玉名地区中間報告会（岱明中・万田小、岱明中公開授業、岱明中 86 人）
- ・ 11/4 球磨地区中間報告会（木上小、木上小公開授業、木上小 88 人）
- ・ 11/20 上益城地区中間報告会（小坂小、小坂小公開授業、小坂小 125 人）
- ・ 12/1 天草地区中間報告会（天草小、天草小公開授業、天草小 54 人）
- ・ 1/29 山鹿地区中間報告会（三玉小、三玉小公開授業、三玉小 51 人）

合計参加者数：986名**10月成果シート（第4弾）の作成とホームページ掲載**

成果があった取組みについて、「成果シート」を作成し、県教育委員会ホームページに追加掲載。

11～2月モデル校の公開授業の実施

授業改革の効果の検証のための公開授業を実施

11月職員の意識実態調査の実施

2年間の取組みの効果の検証のための調査を実施

2月成果報告会（熊本テルサ）

モデル校 10校の取組みや成果をポスターセッション形式で報告。
業務改善と学校組織マネジメントの2講演

参加者：326名**3月成果シート（最終の第5弾）の作成とホームページ掲載**

成果があった取組みについて、「成果シート」を作成し、県教育委員会ホームページに追加掲載。

～年間を通した活動～**授業改革の公開授業**

各モデル校で11月～2月に授業改革の取組みの成果を検証する公開授業を実施。

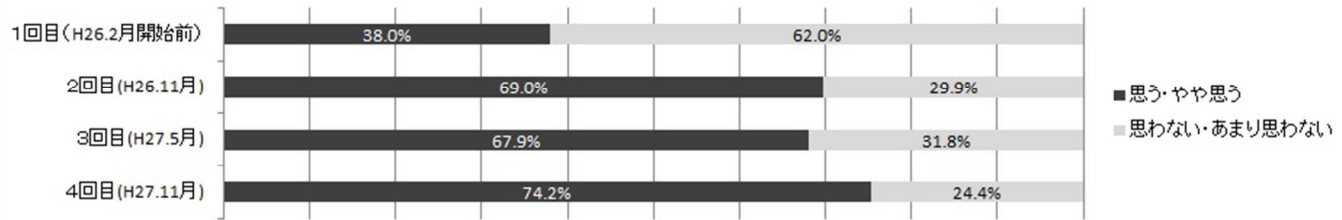
先進校視察

県外の校務改革や授業改革に先進的に取り組む先進校への視察や研究発表会に参加

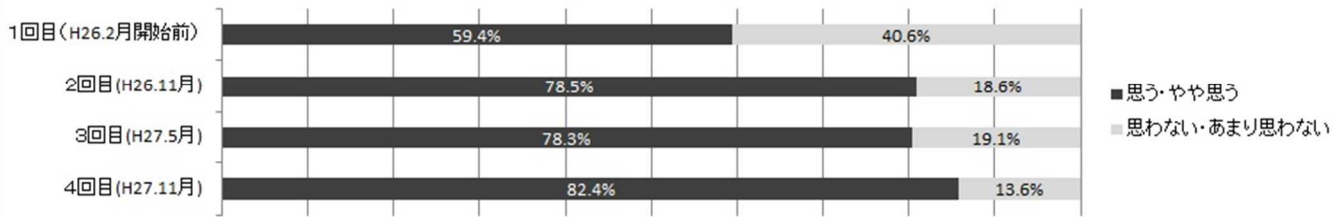
- ・ 小学校（川崎市立川崎小学校、国立市立第五小学校、岐阜市立長良小学校）
- ・ 中学校（茅ヶ崎市立松浪中学校、目黒区立第四中学校、岐阜市立東長良中学校）
- ・ 高等学校（静岡県立韮山高等学校、神奈川県立藤沢清流高等学校など）
- ・ 特別支援学校（大阪市立茨木支援学校、東京都立町田の丘学園など）

4 これまでの成果 (モデル校教職員の意識・実態調査結果より【一部抜粋】)

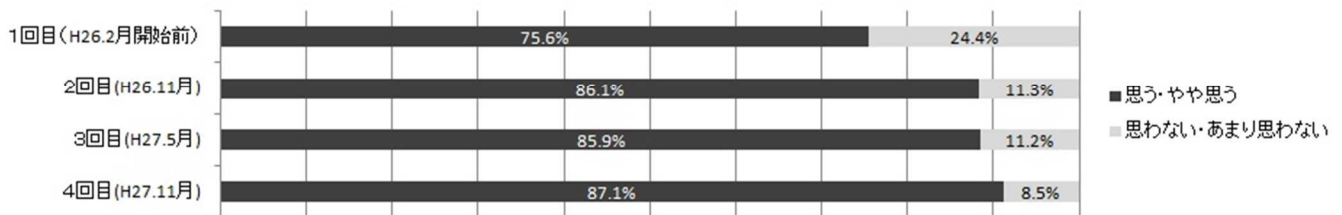
◆カリキュラムの中に児童生徒と向き合う時間(個別指導、教育相談、etc)は確保されている。



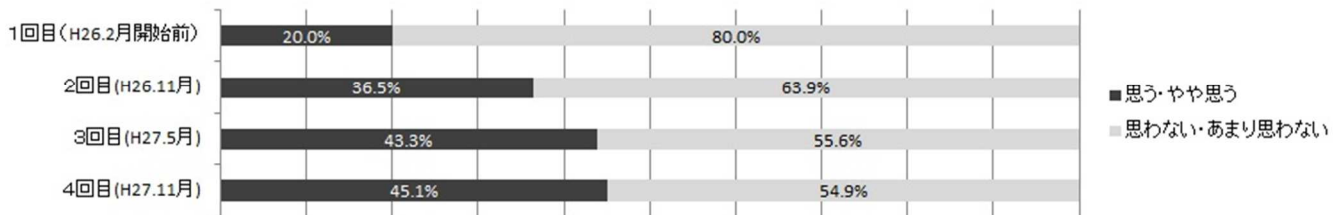
◆自校の授業は児童生徒主体の授業になっている。



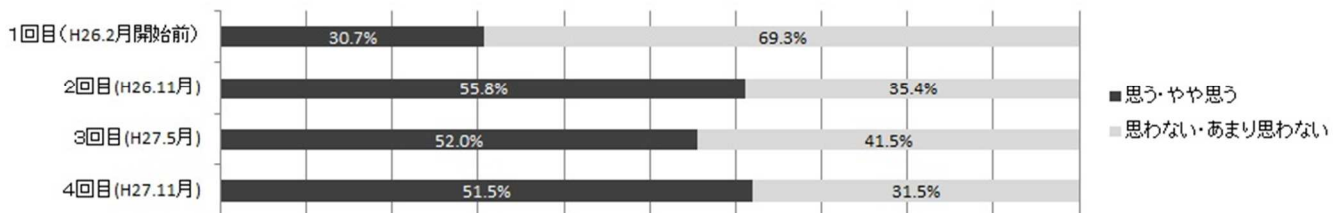
◆自校の授業は児童生徒の学力を向上させている。



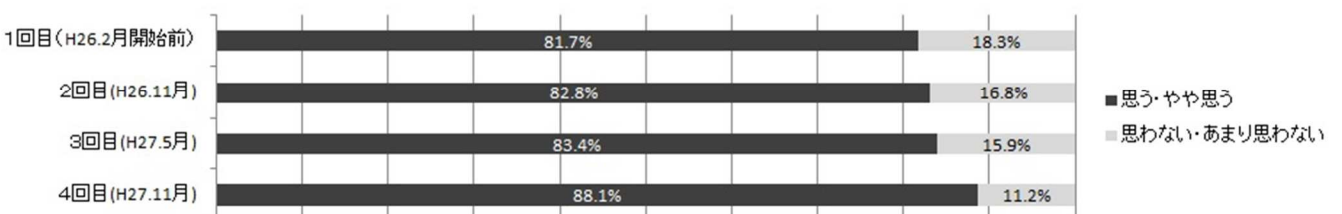
◆自校の職員はゆとりを持って仕事をしている。



◆児童生徒と向き合うのに必要な時間が確保できている。



◆今回の学校改革は妥当である。



5 これまでの成果 (主な校務改革・授業改革の取組みとその成果)

詳細は、県教育委員会ホームページの進行管理シート、成果シートをご覧ください

<http://kyouiku.higo.ed.jp/page2010/page3273/>

主な校務改革

分類	取組み	主な成果
仕事の削減	朝会の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・個別指導が充実 ・児童生徒の落ち着いた朝の活動 ・遅刻の減少……………など
	職員会議の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもとふれあう時間の確保 ・教材研究の時間の確保……………など
	校務分掌の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・各種委員会の統合による業務の負担軽減
仕事のやり方の見直し	日課表の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが遊ぶ時間を確保 ・個別指導の時間を確保 ・教育相談の時間を確保……………など
	業務のマニュアル化	<ul style="list-style-type: none"> ・「生活の手引き」の作成による指導の共通理解と実践 ・「校務の手引き(内規集)」の作成による会議資料作成業務の軽減、生徒や保護者への迅速な対応……………など
	部活動日の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問の充実 ・教材研究や行事準備の時間を確保……………など
	ICT 機器の効果的利用	<ul style="list-style-type: none"> ・成績処理や通知表作成の表計算ソフトの利用によるミス軽減と処理時間の短縮
仕事の分担の見直し	担任業務の分担化	<ul style="list-style-type: none"> ・担任が子どもと向き合う時間の確保 ・担任による児童生徒の観察時間の増加
	部活動指導体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導のローテーションによる放課後の時間の確保(放課後学習活動の充実)
環境の整備	多目的スペースの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・面談室や学習の個別指導での利用が可能となった。 ・職員のコミュニケーションの活性化
	出勤時間と退勤時間の把握の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンクリック操作での入力作業の改善により職員の負担軽減 ・正確な勤務時間の把握

主な授業改革

取組み

主な成果

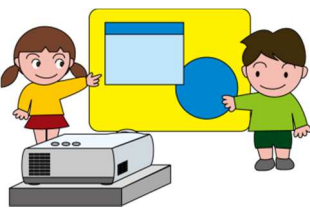
授業形態や指導法の工夫



- ・全職員の統一した授業展開により、児童生徒が授業展開を理解が進み、教師の授業改善の意識向上が図られた。
- ・ICT機器の効果的活用により、児童生徒の授業に対する興味関心が高まった。

……………など

学び方の工夫と改善



- ・児童生徒の「学び方」ルールを作成・実行により、授業における活発な活動につながった。
- ・「発表のしかた」を見直し活用することで、児童生徒の発表の質が向上した。
- ・「学習態度5原則」の徹底により、始業前の生徒の着席の定着が図られた。

……………など

各種調査の効果的活用と授業研究会による指導力向上

- ・全国学力・学習状況調査の分析により、学年を超えた課題の共有ができた。
- ・他教師の授業参観を設定したことで、若い先生の授業改善の意欲向上につながった。

……………など

授業実践のための環境整備

- ・これまで作成した教材やデータを整理し情報の共有化が進んだ。
- ・ICT機器の利用についての研修会を実施し、多くの職員がICT機器を活用できる能力を向上させた。

……………など

家庭学習のあり方と地域連携

- ・「家庭学習ノート」を作成し活用することで、家庭学習の充実が図られるとともに、家庭生活の実態も把握できるようになった。
- ・家庭学習時間の調査を実施したことで、家庭学習時間の増加につながった。
- ・読み聞かせなどの外部ボランティアの活用により、地域での学校に対する意識の向上が図られた。

……………など

（１）学校改革の進め方

学校改革を進めるにあたって、まず自校の課題や強みを探る全教職員によるワークショップを行うことが重要。これにより全教職員が課題を共有し、同じベクトルで解決に向かうことができる。

年度途中での変更は、困難とする学校文化があったが、実際に7月からの取組みに対し、すぐに効果が表れた取組みもあり、年度途中からの学校改革も十分可能である。

学校改革の取組みは、管理職のリーダーシップによる取組みと職員の意見を反映させたボトムアップ的な取組みの双方が組み込まれることで、学校の一体的な取組みとなる。

取組みの実行にあたっては、必ず様々な困難が伴う。課題が生じた場合、すぐにあきらめるのではなく、その課題を解決するための改善策を考え、実行していくことが重要。

改革のモチベーションを維持するためにも、なるべく具体的な目標設定を行い、その進行管理を管理職と一体となって進めることが有効。

（２）職員や学校の意識の変化

学校改革の実施にあたり、当初はモデル校職員から逆に負担が増えるのでは？などの不安の声があったが、結果、取り組んで良かったとの声が多く上がった。

学校改革は、取組み内容も重要ではあるが、他人がやってくれることを待つのではなく、教職員自らが良い教育環境づくりに取り組むという、主体的な行動や意識改革が重要であると感じたモデル校が多かった。

校務改革の実行は、職員アンケート等にもすぐに効果が表れるが、時間が経過し、改善したことが当たり前のこととなると、アンケートの評価も低くなる。さらに課題を把握し、繰り返し改革を継続することが必要。

校務改革で教職員に心のゆとりができたことで、自己研鑽の意識が向上（外部研修等への自主的参加増等）したり、職員間で問題の共有が図られたことで、協働・共育・共助の職員集団になったことが成果報告会等で報告された。

(3) 成果を上げるためのポイント

学校改革プランの作成に当たり、全職員からの意見を反映させたことで、学校の実状にあったプランとなり、職員の取組み意欲が向上した。

取組期間を短期・長期に区分し、短期的な取組みはにすぐ着手することで、即効性のある効果として表れた。また、各取組期間を明確にしたことで、期間内の達成を目指すという意識が生まれ、取組みの進行管理を行うことができた。

モデル校での校務改革の取組みに市町村教育委員会から財政的協力・支援が得られ、市町村内の学校全体の学校改革に繋がった事例があった。

今後、各学校が学校改革を実践するにあたり、各教育事務所・市町村教育委員会の協力を得て取り組むことが、一層の効果を上げると考えられる。

学校現場には、様々な課題への対応を求められる。学校改革という名の下、ある課題 1 点に集中して取り組むことが成果につながる。

学校改革は、まず出来ることから始めることが重要。



7 今後の学校改革の方向性

学校が抱える課題は、各学校で様々であり、教職員が自校の課題を洗い出し、共有することが、解決に向けたモチベーションとなると考えている。

そのため、学校改革として統一したメニューや指標を提示するのではなく、各モデル校の取組みを事例として示してきた。

これまでの各種報告会等において、学校改革に対する理解が広まっているところであり、更なる普及・定着を図るため、モデル校で得られた成果を全体に普及するとともに、モデル校指定終了後の先進校をフォローすることにより、学校が独自で取組みを継続するために何が必要かを見極め、十分な事業成果を検証することが重要である。

以上から、今後の学校改革は、「旧モデル校(先進校)のフォローアップ」と「成果の全体普及」の2本を柱とした「学校改革フォローアップ事業」により、更なる学校改革の推進を目指す。

学校改革フォローアップ事業

H25
H27

モデル事業

モデル校の姿

(教員の多忙感解消と授業力向上等)

【モデル校での取組】

- ◆朝会や職員会議の削減
- ◆ノー部活動日の設定
- ◆他学年の授業参観など

【達成できた成果】

子供と向き合う時間の確保
教職員の意識改革(課題の共有)
「特色ある学校」への取組 等

【実施上の課題】

校長のリーダーシップに左右
担当者の人事異動で停滞
モチベーションの維持 等

全校（熊本市を除く）
への普及・啓発が必要！

モデル校の段階的・継続的
な取組みが必要！

H28
H30

普及フェーズ

県下公立学校の姿

(教員の多忙感解消と授業力向上等)

全体への普及・啓発

(学校訪問・学校評価等による推進)

(旧)モデル校のフォローアップ

(学校課題への継続的取組と成果の発信)

【地域別普及】

(学校訪問、校長面接等)
教育事務所、高校教育課

学校

- ◆学校改革取組状況の把握(訪問等)
- ◆課題検証と成果の発信
- ◆学校改革意識・実態調査の継続

地教委との連携

【全体の啓発】

(シンポや取組状況調査等)
教育政策課

【技術的支援】

(研修や訪問サポート)
教育センター

H31

自走フェーズ

自走する学校

楽しく・充実した
児童・生徒の姿

【市町村教育委員会での推進】

- 学校改革推進の事務分掌と担当者の配置を行う
(継続への仕組み)
- 地教委主催の校長会等での研修
(トップダウンによる推進)
- 学校訪問 (継続への仕組みと成果の評価)
- 学校評価での項目化を指導

